

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和6年7月31日※1
(前回公表年月日:令和5年7月31日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名 専門学校 東京テクニカルカレッジ		設置認可年月日 昭和62年3月27日	校長名 白井雅哲		所在地 〒164-8787 東京都中野区東中野4-2-3 (電話) 03-3360-8881																										
設置者名 学校法人小山学園		設立認可年月日 昭和49年10月17日	代表者名 山本 匡		所在地 〒164-0001 東京都中野区中野6-21-16 (電話) 03-3360-8831																										
分野	g		認定学科名		専任	高度専任																									
工業	工業専門課程		建築科(夜間)		平成10年12月21日 文部省告示第179号	—																									
学科の目的	建設業界の求める設計、施工管理能力を有し、ベースとしてのデジタル技術を修得した即戦力となる、中核的専門技術者であって、かつ建築士ならびに建築施工管理技士として業界で活躍できる人材の育成を目的とする。																														
認定年月日	平成 27年 2月 17日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 1728時間	講義	演習	実習	実験	実技																								
2年	夜間		896時間	540時間	832時間	0時間	0時間																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																										
80人	53人	0人	1人	9人	10人																										
学期制度	■1学期:4月1日から5月下旬の5週間 ■2学期:6月上旬から7月中旬の7週間 ■3学期:8月下旬から10月中旬の7週間 ■4学期:10月下旬から12月中旬の7週間 ■5学期:1月中旬から3月31日の7週間			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各期末に実施する履修判定試験の点数によって評価を行う。科目によっては課題点等も考慮することがある。																										
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月下旬から4週間 ■冬季:12月下旬から3週間 ■春季:3月中旬から3週間 ■学年末:3月31日			卒業・進級条件	卒業にあつては履修時間表で定められた全ての履修科目の履修を、進級にあつては当該年度の全ての履修科目の履修を、条件とする。																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学習目標未達成者・欠席者に対する補講の実施 長期欠席者への個別指導、保護者への連絡、家庭訪問等を実施			課外活動	■課外活動の種類 学内行事学生スタッフ、学内カフェスタッフ ■サークル活動: 有																										
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 株式会社DDC一級建築士事務所、株式会社奥野設計事務所、株式会社巴コーポレーション、 ■就職指導内容 1年各期末に全科合同で就職プログラムを実施 女子学生のための就職ガイダンスを実施 留学生のための就職ガイダンスを実施 各科にて、履歴書等の確認、模擬面接等を実施 ■卒業生数: 28 人 ■就職希望者数: 2 人 ■就職者数: 2 人 ■就職率: 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 7.1 % ■その他 ・進学者数:1人 ・その他:15人 (令和 5 年度卒業生に関する			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>2級施工管理技術</td><td>①</td><td>25人</td><td>22人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	2級施工管理技術	①	25人	22人																
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
2級施工管理技術	①	25人	22人																												

令和6年5月1日 時点の情報)	
中途退学の現状	<p>■中途退学者 2名 ■中退率 3.6%</p> <p>令和5年4月1日時点において、在学者55名（令和5年4月1日入学者を含む） 令和6年3月31日時点において、在学者53名（令和5年3月31日卒業者を含む）</p> <p>■中途退学の主な理由 転職・意欲喪失</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 中退防止を含む学生指導の窓口は、全てクラス担任が担っている。その上で、経済的困窮に関しては学務室が奨学金等の斡旋を行うなどの対応を行い、心身の不調や家庭の事情に関しては、その内容に応じて科長や事務長、副校長が個別相談を実施している。いずれの対応も、「学生指導記録データベース」によって情報を共有し、迅速で適切な対応を心掛けている。</p>
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 特待生制度、後援会企業奨学金制度</p> <p>■専門実践教育給付：給付対象 前年度給付実績者数：27人</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
当該学科のホームページURL	<p>https://tec.ttc.ac.jp/departments/architecture-evening</p>

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本科における教育課程の編成においては、建築業界の実務者として必要とされる基礎的素養を身に付けさせることはもちろん、業界動向ならびに新技術の動向等もふまえて必要とされる知識・スキルを修得させることを目標としている。このことを実現させるために、また、形骸化しがちな資格偏重教育に陥らないための教授法や教材開発のために、本科では、業界諸団体等の意見を積極的に活かし、職業実践的かつ専門的能力育成に必要な内容を科目に落とし込むために、外部の関係者との間に密接な情報交換の場である「教育課程編成委員会」を設け、カリキュラム編成の参考にする体制を組織的に構築している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本科では、上記(1)で掲げた基本方針を実現させるために、かねてより卒業生が在籍する企業等との間に「建築系高度教育研究会」を設け、カリキュラムやシラバスの立案や教材開発、学生の成績評価にご協力を頂いてきた。この委員会は、本科の人材目標とカリキュラムの整合性の確認や、輩出した卒業生の業界での活動実態を把握することも目的の一つとしてきたが、今般、この「専門部会」を、職業実践専門課程の申請にあたって「建築・インテリア系教育課程編成委員会」と命名変更し、あらたに教育活動基盤形成のための組織として位置付けることとした。

当委員会の使命は、これまで同様、カリキュラムやシラバスの立案や教材開発、学生の成績評価であるが、今後はより企業との連携を前面に打ち出し、実習・演習科目において更なる充実を図ることとしている。なお、本委員会は、組織上は副校長の直下に組織され、校長を委員長として業界団体や有識者、企業関係者などの外部委員の他、企画部部長、科長を内部委員として本科の教務関係の検討を行い、理事会への諮問をもってカリキュラムの変更等の承認を得る重要組織として位置付ける。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
荻野 敦	清水建設株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	③
吉田 修	西松建設株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	③
佐藤 剛	一級建築士事務所A-SA工房	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	③
稲村 健一	株式会社 稲村デザイン建築研究所	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	③
鈴木 俊恵	一般社団法人日本インテリアコーディネーター協会/スチーム	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	①
島田 祐輔	エーピージーエム デザインアトリエ 法政大学大学院デザイン工学研究科	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	③
小山 誠之	株式会社パワープレイス	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	③
白井 雅哲	専門学校東京テクニカルカレッジ 校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	
甲田 竜雄	専門学校東京テクニカルカレッジ 副校長/建築監督科科长	令和6年4月1日～令和7年3月31日(任期1年)	
多賀 大真	専門学校東京テクニカルカレッジ 事務長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(任期1年)	
山下 光成	専門学校東京テクニカルカレッジ 建築監督科主任	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	
野上 和裕	専門学校東京テクニカルカレッジ 建築科科长	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	
鈴木 昇	専門学校東京テクニカルカレッジ 建築科夜間科科长	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	

高山 寿一郎	専門学校東京テクニカルカレッジ インテリア科科长	令和5年4月1日～令和7年 3月31日(任期2年)	
村田 涼	専門学校東京テクニカルカレッジ インテリア科主任	令和5年4月1日～令和7年 3月31日(任期2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年次委員会を4月～8月期に一度、11月～3月期に一度の2回開催する。また、年度末に卒業研究・卒業制作を中心とした学習成果発表会に参加いただき、カリキュラムおよび学習目標の達成度を確認・評価いただく。なお、必要と認められる場合は臨時委員会を開催する。
なお令和6年度実施日時(実施予定日時)は以下とする。

(開催日時)

第1回 令和6年 7月22日 15:00～17:00

第2回 令和6年11月29日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

建築設計、施工管理の現場で計画内容を第三者に伝達するために必要とされる説明能力(スケッチ又はCGによる描写能力)を高めるため、設計実習の計画立案段階での手描きエスキス又はCG作成の時間を増やし実施させる。

1年2期:木造平屋建て住宅の設計課題:前半3週間の授業にて手描きエスキス(スケッチ)又はCG作成を実施

1年3期:木造2階建て住宅の設計課題:前半3週間の授業にて手描きエスキス(スケッチ)又はCG作成を実施

1年5期:RC造共同住宅の設計課題:前半2週間の授業にて手描きエスキス(スケッチ)又はCG作成を実施

2年1期:RC造公共建築(都市型ホテル)の設計課題:前半3週間の授業にて手描きエスキス(スケッチ)又はCG作成を実施

2年3期:RC造公共建築(保育園のある共同住宅)の設計課題:前半3週間の授業にて手描きエスキス(スケッチ)又はCG作成を実施

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校では、教育活動の形骸化を防止するためには、まずは上記の教育課程編成委員会等において現在のカリキュラムや授業内容等をチェックして頂く事が必要であると考えているが、併せてその実施にあたっては企業からの協力が欠かせないと考えている。

具体的には、カリキュラムの中に企業連携科目を組み込み、その科目の前後の科目とも有機的に連携させ、入学から卒業に至る一連のプロセスの成果として表れるようにすべきと考えている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

設計実習課題の課題設定においては、現実にある敷地を設計課題の計画地と想定し実際の法令を遵守するなど、より実務に近い条件となるように連携企業に条件をチェックしてもらい、アドバイスをもらっている。また、課題成果においても定期的な図面チェックにより、段階的にチェックレベルを高目、実務レベルを意識したコメントをもらっている。プレゼンテーションにも参加してもらいコメント・アドバイスを貰い、成果品の質の向上を計っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
-----	------	-------

<p>建築製図実習7</p>	<p>1期に学んだRCラーメン構造の設計知識を活用し、公共複合施設を設計課題として中規模耐火建築物の実践的な設計手法を学んで行く。作業は実務同様複数人による共同作業として行う。今年度の課題(3,000㎡規模の郊外型現代美術館又は都心型複合共同住宅の設計)では、計画敷地を緑が多く残る多摩地区又は中野駅周辺に設定し、法規制と近隣住民、周辺環境、交通計画にも配慮をして設計を進めていく。当期(2期)は敷地や設計条件を読み込み理解した上で、エスキスから基本設計へと作業を進める。授業終了時にはグループ毎に制作経過の発表会と講評会を行い、来期作業への準備を行う。</p>	<p>①株式会社DDC一級建築士事務所 ②小林真人アトリエ</p>
<p>建築製図実習8</p>	<p>1期に学んだRCラーメン構造の設計知識を活用し、公共複合施設を設計課題として中規模耐火建築物の実践的な設計手法を学んで行く。作業は実務同様複数人による共同作業として行う。今年度の課題(3,000㎡規模の郊外型現代美術館又は都心型複合共同住宅の設計)では、計画敷地を緑が多く残る多摩地区又は中野駅周辺に設定し、法規制と近隣住民、周辺環境、交通計画にも配慮をして設計を進めていく。当期(3期)は前期でまとめた基本設計の内容を、意匠、構造、設備計画を進めながら配置図、各階平面図、断面図、立面図とCAD図面化し次期(4期)に作品としてまとめ上げる準備をしていく。今期末には履修判定試験と共に設計内容と作業の進捗状況の確認のための中間発表会を行う。</p>	<p>①株式会社DDC一級建築士事務所 ②小林真人アトリエ</p>
<p>建築製図実習9</p>	<p>1期に学んだRCラーメン構造の設計知識を活用し、公共複合施設を設計課題として中規模耐火建築物の実践的な設計手法を学んで行く。作業は実務同様複数人による共同作業として行う。今年度の課題(3,000㎡規模の郊外型現代美術館又は都心型複合共同住宅の設計)では、計画敷地を緑が多く残る多摩地区又は中野駅周辺に設定し、法規制と近隣住民、周辺環境、交通計画にも配慮をして設計を進めていく。当期(4期)は前期までに制作したCAD図面データを元に内外観パースと模型製作及び写真撮影を行い、A1サイズのプレゼンテーションボードにレイアウトし、建築作品として完成させる。期末には履修判定試験と共に各グループ担当教員による作品講評会を行う。</p>	<p>①株式会社DDC一級建築士事務所 ②小林真人アトリエ</p>

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校では、専門学校教員には実務、学術、教授力の3つの要素が欠かせないと考えており、そのそれぞれの専門性を向上させるためには、現状の能力等を適切に評価し、改善点を明確にした上で、適宜研修等による育成策を実施しなければならないと考えている。

以上の様な考え方に基づき、本校では各教職員の適性や要スキルアップ項目等を見極めた上で、「小山学園研修規定」ならびに「東京テクニカルカレッジ教職員研修方針」、「同 教員研究方針」に基づき、研修・研究計画の立案や実施を行っている。具体的な内容としては、主に企業や団体に依頼する形で実施される「専門性向上研修」や「教授法研修」、学内での集合研修が中心となる「教育界認識研修」などがあげられる。これらの研修は、年度計画に基づいた校長指示により実施されるが、教職員自らが自己研鑽に務めることを目的として自ら研修・研究の実施を希望する場合においても、校長判断によりこれを認めることがある。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

□建築新技術に関するセミナー(R6年4月、参加者:鈴木)

2050年カーボンニュートラルを目標とした新型住宅ZEH、ビルZEBの施工実例と今後の展望に関する研修

②指導力の修得・向上のための研修等

□建築・都市計画に関するセミナー（R6年7月、参加者：鈴木）
 防災・減災意識社会実現に向けた地域社会の取り組みを踏まえた建築設計関連授業へのフィードバック方法について学ぶ研修

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

□1級建築士定期講習会による建築関連法改正についての講習（R6年12月、参加者：鈴木）
 1級建築士定期講習会により、建築基準法、建築士法、建設業法等の改正内容について知り、建築設計、建築法規、都市計画関連授業に反映するための研修

②指導力の修得・向上のための研修等

□ペップトーク研修（やる気を引き出す魔法の言葉がけ）」

期間：令和6年7月26日（金） 参加者：鈴木

学生に対する指導において、自己肯定感を高め、学習に対する意欲を高めるショートスピーチの指導コミュニケーションスキルを磨く

□第12回教育活動報告会（連携企業等：コンソーシアムTokyo）

期間：令和6年9月19日 参加者：鈴木

当校当科の教育内容・教授法の充実に向け、加盟専門学校各校の教育活動を知る。

□建築・都市計画に関するセミナー（R7年7月、参加者：鈴木）

建設分野の生産性向上のためのi-construction2（建設現場、データ連携、施工管理のオートメーション化）の取り組みに関する研修

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校では、職業教育を旨とする高等教育機関として、各業界において必要とされる人材の育成を関係業界等のニーズを踏まえ目標化する。教育成果を評価しているかについて適切な説明責任を果たすために、どの様な理念のもとで教育活動を行なっているのか、また業界との相互の課題やニーズ等の共有化に向けて、教育活動のみならず学校運営の状況を公表する。そして、関係する企業、職能団体等、卒業生、在校生保護者、地域の方や自治体関連部署等の評価を受け、その結果に教育活動、学校運営の改善を図ることにより高等教育機関としての責任を果たすことを目的に学校関係者評価を行うことを基本方針とする。なお、評価者として企業役員、関連諸団体の役職者等に積極的に参画いただき、職業に必要な知識・技能・態度に係わる質保証の視点を踏まえた評価の精度を上げることも方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準1 教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準2 学校運営
(3) 教育活動	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準3 教育活動
(4) 学修成果	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準4 学修成果
(5) 学生支援	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準5 学生支援
(6) 教育環境	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準6 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準7 学生の募集と受入れ
(8) 財務	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準8 財務
(9) 法令等の遵守	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準9 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	『自己評価報告書』Ⅲ-1-基準10 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

本校では、「専修学校における学校評価ガイドライン(専門学校等評価機構)」に準拠する形で「自己評価報告」を行っており、これを元に学校関係者評価委員会を開催している。委員会において指摘された箇所については、校として必要な取り組みは校長、学科として必要な取り組みは科長を責任者として、指摘事項の改善を図ることとしている。

例えば、卒業生委員から卒業生と学校、卒業生同士のつながりが弱いとの指摘を受けた。それをふまえて、平成28年度から卒業後1年・5年・9年経った卒業生を対象に「卒業生調査」を実施、学習成果を確認するとともに学内改善の基礎資料とすることとした。また同時に同窓会の活性化に向けてあらためて取り組みを開始した。

また、特に夜間課程においては、社会人の学び直しに寄与することが重要であるが、教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)の認定を受ける必要性を指摘いただくとともに、認定後年間20名超の学生がこの制度を利用し学び直しの機会を得ていることを高く評価いただいた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
渡邊 和彦	ITbookテクノロジー株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	卒業生
澤坂 智之	株式会社Artisan	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	卒業生
安藤 拓也	株式会社miwa	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	卒業生
藤沼 俊則	フォーネスライフ株式会社 NECソリューションイノベータ株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	卒業生
榆井 真実	建築監督科 保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	保護者
中島 直人	Web動画クリエイター科 保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	保護者
前田 瞳	バイオテクノロジー科 保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	保護者
中山 典隆	有限会社 イプシロン 東京商工会議所 中野支部	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	企業等
杉山 司	桔梗ICTパートナーズ株式会社/特定非営利活動法人 中野コンテンツネットワーク協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	企業等
佐々 義子	特定非営利活動法人 くらしとバイオプラザ21	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	企業等
島田 祐輔	エーピージーエム デザインアトリエ 法政大学大学院デザイン工学研究科	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	企業等
杉岡 充敏	株式会社グッドニュース	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	企業等
松本 晴輝	株式会社進研アド	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	企業等
三浦 勝寛	株式会社リクルート	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	企業等
吉田 典子	株式会社ビーアライブ	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	企業等
岸 哲也	東中野五丁目小滝町会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(任期2年)	地域

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公表方法 : (ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ (その他(自己評価報告書))

公表時期 : 毎年7月31日を原則とする。

<https://tec.ttc.ac.jp/school/disclosure/kihoniho>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では、実践的な職業教育を行う教育機関として、関係業界等のニーズを踏まえ、どのような理念・目的・目指す人材像等を掲げて取り組んでいるか適切な説明を行う必要があるという認識のもと、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づいた評価項目をもって、学校関係者に情報公開を積極的に行い、学内外に対して普遍的判断のつく教育活動の透明性の証明の為に情報を公表する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	テクニカルHP > 学校案内 > 教育理念 学園HP > 学園概要
(2) 各学科等の教育	テクニカルHP > 学科紹介
(3) 教職員	テクニカルHP > 公開情報
(4) キャリア教育・実践的職業教育	テクニカルHP > 就職・資格 > 就職サポート体制
(5) 様々な教育活動・教育環境	テクニカルHP > 当校が選ばれる理由 学園HP > 教育への取組み
(6) 学生の生活支援	学園HP > 入学案内・奨学金 > 奨学金/融資制度 テクニカルHP > キャンパスライフ テクニカルHP > 入学案内 > 学生寮のご案内
(7) 学生納付金・修学支援	学園HP > 入学案内・奨学金 テクニカルHP > 入学案内 > 学費・学費サポート
(8) 学校の財務	テクニカルHP > 公開情報
(9) 学校評価	テクニカルHP > 公開情報
(10) 国際連携の状況	学園HP > 学園概要 > 海外姉妹校・協力校 テクニカルHP > キャンパスライフ > 海外短期留学研修SISP テクニカルHP > キャンパスライフ > 建築・インテリア海外研修
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

<https://tec.ttc.ac.jp/>

授業科目等の概要

(工業専門課程建築科・夜間) 令和5年度																	
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○				専門導入1	この講座では、パソコンの基本的な取り扱いができるようになること。キーボードから文字入力ができるようになること。ノートデータベースの参照・メールのやりとりができるようになること。ネットワーク利用基準を理解し、ネットワークに従った使用ができるようになること。コンピュータの内容や個人情報を守らなければならないことを理解し、安全な使い方ができるようになることなどを主眼に講座を進める。また、こうした基本事項を学びながら、LANにおける、ネットワークの構造の概要も学習する。	1①	32		○			○					
○				専門導入2	この講座では、MS-WORDを利用して、日本語の入力方法や、文章の編集、罫線や表を利用したレイアウト、MS-EXCELによるデータの管理方法を学習し、リスト作成や、データ集計、グラフの作成、PhotoshopやIllustratorを利用して、着色や画像編集ができるように学習する。また、データの画層分けから、今後続くCAD画層の概念を学ぶ。	1①	32		○			○					
○				建築概論	これから学ぶ「建築」についての概説と、卒業後に資格を取得できる「建築士」とはどのような職種において、どのような職能を持つものかについて知る授業である。建築士になるには国家試験に合格しなければならないが、どうして必要なのかなど、建築を学び始めるにあたって、はじめに建築士の業務内容やその職能を知り、いかにして今後の目標につなげるかをテーマに建築の概論を加えて講義を進める。	1①	32		○			○					
○				建築製図実習1	建築業務を行う上で現在最も広く用いられている製図手法はPC上でのCADを利用したの作図である。この実習授業ではAutoCADを用いて建築図面を書けることを目指すが、ただ単にAutoCADで図面を描くのではなく、AutoCADを使いこなすレベルを目標とし、基本操作から順に習得してAutoCADを道具として使用できるように学習する。	1①	32				○	○					
○				建築立体造形実習1	CADで表現される3次元を理解するために、簡単な図形、物体を紙上にフリーハンドまたは定規を使用して表現するなどの物体を表現する手法を学ぶ。ここで、デジタル化されるものと、されないものの対比を意識して、表現技法として手でかくことを習得する利点は、表現の幅を広げる点にある。様々な図形を、上面、正面、側面の3方向に分解して表現する手法や、立体を展開して表現する手法も学ぶ。また、紙面に作図した立体を模型として立体物として作成を行い、紙面に描かれた立体が実際に立体物となったときにどのように見えるのかという実習を通して、立体への理解を深めていく。	1①	32				○	○					
○				建築計画1	建築の計画を進めていく中で、生活空間の広さや規模を考えると基本となるものは、空間の中心にいる人間である。そして、人体寸法や動作・人間の行動の特性を知って、人間と機械系の間で、安全でより使いやすい関係を追求する科学分野を「人間工学」と呼んでいる。この講義においては、建築をかたちづくる寸法をひとつひとつ分析し、建築における寸法がどのように決定されていくかを考えていくとともに、「人間工学」の基本的な考えを理解し「人間工学」の建築への応用を学ぶ。	1②	16		○			○					
○				建築史1	建築全般に関連する歴史を学び、デザインの様式に関わる基本知識を歴史の面から学習する。ギリシャ、ローマ、ビザンチン、イスラム、ロマネスク、ゴシック、ルネサンス、バロック、ロココ、ネオクラシシズム、モダニズム様式などの多岐にわたる建築・インテリア・デザイン史の基本を身に付け、設計実習に応用する。	1②	16		○			○					
○				建築法規1	なぜ建築に法規制が必要なのかといったことから、建築物といった物体を地上に出現させる場合に係わる、形態制限としての建築基準法を理解する。建築物を計画していく際には大きく分けて2つの章が重要になる。一つは単体規定と呼ばれる第2章の条文、もう一つは集団規定と呼ばれる第3章の条文。今回は主に法規に関わる用語の学習から集団規定の道路、用途地域といった部分まで学習する。集団規定とは都市を形成するにあたって街に対して建物が考えなければならない規制のことをいう。	1②	16		○			○					
○				構造力学1	建築とは「強・用・美」の3要素を兼ね備え、建築物は「人の生命と財産を守らなければならない」といわれている。建築に関わる全ての人はこのことを心に留めなければならない。建築構造力学はその基本的な部分にある、「強さ」や「守る」に関わるとも重要な分野といえる。構造力学1では、基本的な構造力学の考え方や、構造物や力の表現方法を学び、建築構造力学の共通言語習得する、後半からは力学の計算として「モーメント」、「力の分解・合成」、「力の釣り合い」を中心に学ぶ。	1②	16		○			○					
○				建築一般構造1	建築一般構造では、建築物の建て方・構法をはじめ、各建築物の部材の種類（木造・RC造・S造）による特徴を学習する。建築一般構造1では、木造についての構法や木材の性質、住宅の各部工事に関係する部材から見た各部構造を学習していく。部材名称が多く出てくるが、イラストや写真を見ながらイメージを膨らませ、できるだけ早い段階で理解できるようにする。設計や施工に深く関連しているので、他の教科と関連付けて効率的に覚える事も必要である。	1②	16		○			○					
○				建築施工1	「建築施工」とは、建築主が求める品質と設計者が意図した性能を満足させ、限られたコストと時間の中で、労働災害を発生させずに建物の完成を実現させる事である。この様な複雑で難解な命題に対し、我々は「モノを造る」という直接的行為だけではなく、「モノを造る為の管理」を重視する必要がある、当然この講座でもこれを意識して進めていく。具体的には、現場実務において「建設現場の四大任務」と呼ばれている「品質管理」、「原価管理」、「工程計画・管理」、「安全衛生管理」の4つの項目についてそれぞれ講義を行い、建築施工ならびに施工管理の全体像の把握を試みる。なお、本講座に引き続いて実施される「建築施工2」と「建築施工3」では、それぞれ教科書p.35～140、同41～190を用いて、「躯体工事の施工プロセス」と「仕上・設備工事の施工プロセス」のそれぞれを学習していく。	1②	16		○			○					

○	建築製図実習2	建築製図に必要な基本事項を学び、80㎡の小空間平面図がグリッド用紙上にフリーハンドで作図できることを目標に学習する。ここでは、物体を要求された縮尺で、正確にうつしたり、その形態を伝えるスケッチをしたり、簡略化して示したりして、第三者に物体の大きさや形状を正確に伝えることができるようになることを目標とする。また、人間が生活し行動し動作するために必要な空間の大きさと、諸室の機能を理解し、諸室に、適切なスペースを割り付け、機能的な配置ができるように学習する。	1②	32						○	○		○
○	建築立体造形実習2	Shadeの使用方法を学び、様々な立体物を自由自在に作成できるように操作の習得に努める。パソコン上に作成された立体物に陰影や付影を行い、立体感を持たせると共に、色や、質感、反射具合などの諸属性を与え、よりリアルな画像を生成できるように習得していく。また、ウィンドウのパラメータによる設定や座標軸などの3DCAD操作に必要な知識も学んでいく。	1②	32						○	○		○
○	測量実習1	測量の必要性、その理論の根拠などを概観する講義から学ぶ。実際に測量を行なうために必要な測量方法の知識と、道具の知識を学んで、実際のフィールドで測量する。測量は非常に地味で細かい作業を伴うため、強敵は誤差です。実用上問題のないような誤差も数が増えると、時には大きな誤差につながる可能性がある。この講座では、アリダード、平板という測量機器が正しく使用でき、平板測量が行なえることや、水準測量器を用い、レベル測量ができるよう学習していく。ここでは、数学的な知識、特に相似や三平方の定理、ヘロンの公式なども学習する。	1②	32						○	○		○
○	環境工学1	自然を破壊しないで人間にとって快適な空間を造るには、太陽光の性質・空気の性質・温度と湿度・熱の性質・色彩の原理を知り、上手に取り入れていく方法を知ることが必要である。これらを学び、より快適な空間の計画ができるようになるための講座である。 今期は、日照・日射、色と音に関して学習する。日照や日射の項目では、日照や日射による室内の明るさや人工的な照明による明るさの変化、適度な光量について学習する。色や音の項目では、色が人に与える影響や効果、音の伝わり方や残響について学習する。この講座では光や色、音についての理解を深めていく。	1③	16						○	○		○
○	建築設備1	建築設備には「給排水衛生設備」「空調設備」「電気設備」があるが、本講義（建築設備1）では「給排水衛生設備」について学習する。給排水衛生設備は、人が居住したり活動する場所や建物内外の水回りの環境を衛生的で快適なものに割り上げ、居住者にとって機能的で安全で利便性がよいことが不可欠である。また、火災や地震などの非常に対する備えを有していることや、省資源・省エネルギーへの配慮、高齢化社会への対応なども求められている。	1③	16						○	○		○
○	建築史2	古代、中世、近世、そして近代の日本の住宅を中心とした歴史を学ぶ。特に各時代の生活、文化を背景とした住宅の成り立ちについて学ぶ。これらの歴史（＝生活＋文化）の学習から、生活の根源的問題と意味（食べる、安らぐ、眠る、招く、装うなど）について学ぶ。またこれらの各時代に関連する寺社建築や城郭建築についても解説する。	1③	16						○	○		○
○	建築法規2	建築法規1に引き続き集団規定を学習していく。この科目では、物体を地上に出現させる場合に係る、法規制を建築基準法から学び、ボリューム・形態の規制が分かり、設計に活かすことができることを目指す。ボリューム・形態の規制とは、建物の敷地に対する割合の制限であるとか、高さの規定までを学習し、設計に活かせるようにする。	1③	16						○	○		○
○	構造力学2	構造力学1で学習した、力・モーメント・力の合成と分解をベースに今期は構造物においての力の流れを学習する。前半では構造力学1の復習と共に静定構造物においての力の流れや反力の求め方を学習し、後半では構造物内部に発生している断面力（応力）について学習する。反力を求めることによって、支点到求められる強さが判断できるようになり、断面力（応力）を求めることによって、部材に求められる強度が判断できるようになる。	1③	16						○	○		○
○	建築施工2	2期に開講した「建築施工1」では、建設業界の概要や建設現場の四大任務（Q：品質管理、C：原価管理、D：工程計画・管理、S：安全管理）などについて学習した。それに引き続いて今期と来期に開講される「建築施工2」と「建築施工3」では、実際の建築工事の流れを教科書『初学者の建築講座「建築施工」』に基づいて概観していく。具体的には、今期「建築施工2」では建物の骨組みを構成する躯体工事を、来期「建築施工3」では内装や外装の仕上工事を学んでいく。	1③	16						○	○		○
○	建築製図実習3	延べ床面積が100㎡前後の戸建木造住宅の設計演習を通し、発想から作図までの設計過程を学び・理解する。実務としての建築設計では、「建築基準法」や「構造上の制約」、「施工上の制約」などをクリアすることが、重要である。今期は、こうした規制を学びながら、現実的な木造住宅の設計を学ぶ。 <今期の目標> 1：100㎡の延べ床面積の木造軸組工法の住宅を設計できること 2：敷地形状と近隣環境の関係から建物配置とゾーニングができること 3：斜線制限等の高さに関する規定、面積に関する規定、有効採光面積を理解し計画に反映できること	1③	32						○	○		○
○	建築立体造形実習3	3期の建築立立体造形実習では、3期までに学習した木造の構造体を題材にCG作成を行い、木造住宅の構造について理解を深めていく。また、その構造体を仕上げたパターンのCGも作成を行い、建て上がった建物とその構造を比較させてプレゼンテーションが作成できることを目指す。CGを見せながら、構造体の各部位の役割を理解した説明が行えるようになることで木造住宅の集大成とし、今期の目標はCGの使い方のバリエーションを学びながら、作品を一つのプレゼンテーションボードに纏め完成させていくことを目指す。	1③	32						○	○		○
○	一般教養1	この講座では、ファイナンシャルプランニング（生活設計）の発想を養い、それを行うための基礎知識を学ぶ。豊かで安心できる生活を送るためには、どのような生活設計をたてたらよいか、夢や希望を実現するためにどれくらいの費用がかかり、どのような資金計画を立てたらいいのかを考えるのがファイナンシャルプランニングである。日本社会の状況が、その必要性を高めてきた。今まで、人任せでもよかったことが、これからは、自分で選択する必要性が出てきた。日常生活で密接に関わってくる税金、法律、社会保障、保険、金融商品。この講座では、給与から天引きされる社会保険と所得税、住民税についての基本を学び、給与明細の項目と算出された数字がわかるようになることを目標とする。	1④	16						○	○		○
○	環境工学2	この期では、室内気候と熱に関して学習する。室内の空気環境を清潔に保つための換気や結露のメカニズムなどや外気から室内に向けて熱がどのように伝わるのかなどについて学ぶ。室内気候と熱は室内の環境に大きく関わる内容であり、室内環境についての理解を深める。	1④	16						○	○		○
○	建築設備2	建築設備には「給排水衛生設備」「空調設備」「電気設備」があるが、本講義（建築設備2）では「空調設備」について学習する。空調設備は、室内空気の温度・湿度・気流・清浄度といった要素をコントロールするもので、そのシステム構成や特徴などについて触れるとともに、地球環境への配慮として省資源・省エネルギー化などのエネルギーの有効利用等についても触れていく。	1④	16						○	○		○
○	建築法規3	建築法規3では、建築基準法第2章、通称単体規定の半分を学習する。この規定は地域に関わらず、全国どこに建築を建ててもかかる法律となります。全6回の授業で、一般構造といわれる居室内の採光・換気の必要量の規定、建物の火災を防ぐ防火・耐火に関する規定、その他の一般構造に関する規定を建築関係法令集をもとに学習する。二級建築士受験を想定した法令集の引き方も合わせて学習し、単体規定の半分を身につける。	1④	16						○	○		○

